

「幼稚園・保育所・認定こども園のあり方計画」の進捗状況管理表

資料2-1

1. 全ての子どもが自らの力を発揮し、心身ともに成長できる環境の充実

<進捗状況>
◎・・・目標を達成、事業完了
○・・・おおむね計画どおりの進捗
△・・・計画どおりではないが進んでいる
▲・・・著しく遅延している、事業廃止予定
―・・・実施なし、その他（進捗状況として記載することが困難 等）

(1) 子どもの成長を支える 幼児教育・保育の推進（11施策のうち○：8、△：3）

No.	施 策	内 容	R5-7 進捗状況	進捗状況の理由	R8-9の具体的な 取り組み内容	課題・今後の展開について
1	(仮称) 幼児教育ビジョンの策定	令和5 年度に 本市の幼児教育・保育 の指針を示す(仮称) 幼児教育ビジョンを策定します。	○	・R5年度末に、幼児教育・保育の質の向上に向けた考え方や目指すこどもの姿、目指す保育者像等を示し、本市の幼児教育・保育の指針となる「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」を策定した。	・R5年度に策定した「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」については、R6年度を周知期間、R7～9年度を発展・定着期間としている。R7年度からの3か年計画で松江市幼児教育こどもまんなかビジョン推進事業として、研修・保育実践研究・事例研究の3事業を実施しており、R8、9年度も当該3事業を実施する。 ・各年度毎の研修では、初回に「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」について理解を深めると共に幼児教育・保育における活用の仕方についての研修、第2回目に保育実践研究を総括する研修を実施する。 ・保育実践研究では、実践推進園6園所による保育実践研究及びその研究の発表会を開催し、他施設職員への共有を図る。 ・事例研究では、各園所が事例研究を行い、実践推進園6園所の保育実践研究と各園所の事例研究をまとめた保育実践事例集を年度ごとに作成し、共有と振り返りが行えるようにする。	・研修、保育実践研究、事例研究を通して、「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」の浸透を図っていく。 ・また、ビジョン推進事業の最終年度となるR9年度以降も、研修や訪問指導等を実施し、引き続きビジョンを活用した保育実践が各園所において行われるように伴走支援をし、松江市の保育の質の向上を図っていく。
2	幼児教育・保育 の推進拠点と横展開	・民間幼児教育・ 保育施設から幼児教育・保育 推進モデル園を募集し、実践研究を行います。 ・公立幼児教育・ 保育施設を幼児教育・保育 の推進拠点とし、実践研究を行います。 ・実践発表を行い、他の幼児教育・ 保育施設へ普及するよう取り組みを進めます。 ・本施策は、令和5年度に策定する「（仮称）幼児教育ビジョン」の内容を踏まえ実施します。	○	・R7年度は、公立施設4つ、民間施設2つの計6つの実践推進園を指定した。各園所は松江市幼児教育こどもまんなかビジョンに基づいた保育実践研究を行い、その成果や課題等をまとめて研究発表会において発表を行った。	・R8、9年度もR7年度と同様に、6つの実践推進園を指定する。各園所は松江市幼児教育こどもまんなかビジョンに基づき、それぞれの園所の特色や課題に基づく視点をもって保育に取り組み、その成果や課題等をまとめて計3回の研究発表会において発表し、実践推進園以外の園所の教育・保育の充実を図る。	・引き続き、6つの実践推進園が保育実践を計3回の研究発表会で発表し、実践推進園の取組を聴いた実践推進園以外の職員が日々の保育の振り返りを行い、様々な気づきを得ることで保育の質の向上を図られるようにする。また、各小学校へ研究発表会の周知をし、幼児教育について理解を深めてもらう機会とし、幼小接続にもつなげていく。
3	幼児教育・保育を推進するセクションの人員体制の強化、指導体制の充実	幼児教育・保育 推進体制の充実を図るため、幼児教育・保育を推進するセクションの人員体制を令和5年度から強化し、指導体制の強化を図ります。	○	・こども政策課に幼児教育アドバイザーを3名配置し、市内全園所への訪問指導を実施し、また必要に応じて、保育における相談に対応する「なんでも相談」を実施。	・訪問指導においては「幼児教育こどもまんなかビジョン」を活用した教育・保育の推進を支援するため、ビジョンの活用方法を周知する。また、「なんでも相談」においては、各園所からの広範囲の相談依頼（こどもの人権、こども主体の保育、不適切保育の防止、チーム保育について等）を受け、広く対応する。	・「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」の更なる浸透に向け、訪問指導の際に、ビジョンの内容を関連付けながら指導助言を行うことで、園所の特色を生かした保育の充実を図る。さらに、松江市幼児教育こどもまんなかビジョン推進事業の実践や事例研究についてアドバイスをを行い、保育の質の向上を図っていく。また、訪問指導のあり方や各施設に応じた指導内容についても検討する。
4	研修の充実	・人権意識、幼児教育・保育の技術、安全管理意識・知識、マネジメント能力の向上を目指し、令和5年度から研修の充実を図ります。 ・受講しやすい環境とするため、オンラインを中心とした研修を実施します。	○	・R5年度は、こどもの人権を大切にした保育のあり方、不適切保育や事故の防止、職場づくりなどをテーマに、R6年度はこどもの人権、事故や不適切保育の防止、メンタルヘルス、こども主体の保育のあり方などをテーマに研修を行った。また各年度とも、保育者のスキルアップにつながる研修（こどもの運動遊び、絵本の読み聞かせや幼児理解に関する研修）も実施した。 ・R7年度については、こどもの人権や健康、安全・安心な保育環境、不適切な保育・性被害の防止、メンタルヘルス、組織マネジメント等、保育者の人権意識や安全衛生の向上やスキルアップにつながる内容の研修を実施した。参集型に加えオンラインによる研修も3回実施した。	・R8年度はこどもの人権に関する研修に加え、災害発生時の対応や安全管理、幼児教育における3要領・指針の改定に関する研修等、時勢に応じた研修を開催する。あわせて、幼児教育・保育施設職員のスキルアップにつながる内容の研修も実施する。また、より多くの職員が研修を受講できるよう、R8年度もオンライン研修を3回実施する。	・引き続き、虐待の防止、こどもの性被害防止、架け橋期の幼小接続等社会情勢や幼児教育・保育施設のもつ課題に合った研修や安全・安心なこども主体の教育・保育を推し進められるような研修を取り入れていく。オンライン研修は各園所内から参加できるため多くの職員の参加が可能となる一方で、 演習を取り入れた研修は参集型のため参加者人数が限定されてしまう。今後もオンライン及び参集型の両方の研修を企画すると共に、限定公開による動画配信等も取り入れ、多くの職員が研修を受講できることや、研修を複数回受講できるようにして、職員の質の向上を図る。
5	地域内での学び合いの促進	公立幼児教育・保育施設が中核となり、地域内での学び合いを促進します。	△	・地域ごとに差はあるものの、公立幼児教育・保育施設が中核となり、地域の小学校や幼児教育・保育施設に園内研究会開催の案内をし始めている。	・R8年度も引き続き公立幼児教育・保育施設が中核となり、地域の小学校や幼児教育・保育施設への園内研究会への参加を呼びかけていく。	・地域内における幼児教育・保育施設や小学校の交流については、地域ごとに差がある。そのため、市が実施する「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」や幼小接続に関する研修をきっかけとし、市内全体で幼児教育・保育施設や小学校がそれぞれの連携を図り、公立の幼児教育・保育施設が中心となって、学び合いの場を創出する必要がある。 ・また、公立の幼児教育・保育施設の一方向だけでなく、地域内の小学校や各幼児教育・保育施設がお互いに園内研究会に参加し合えるような機会が増えていくと同時に、園内研究会後の協議にも参加し合い、お互いの教育・保育を語り合える場の共有を図る必要がある。
6	関係団体との連携	大学、育成校、保育関係団体との連携を図り、学びの場の充実を図ります。	○	・市内幼児教育・保育施設におけるボランティア情報を収集し、市内及び近隣の大学、養成校へ提供した。	・引き続き、市内幼児教育・保育施設におけるボランティア情報を収集、関係機関へ提供し、学びの場の充実を図る。	・引き続き、ボランティア情報を関係機関に提供し、学びの場の充実を図るのみならず、人材確保へもつなげる。
7	本市の特徴を活かした幼児教育・保育	令和5年度に、本市特有の豊かな自然環境や文化、国際文化観光都市である特徴を活かした幼児教育・保育プログラムを策定します。	○	・R5年度末に策定した「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」において、松江市の幼児教育・保育において大切にしたい内容の1つとして『地域のひと・もの・ことや自然環境・伝統文化等とのふれあい』をあげ、教育・保育の中に取り入れることの重要性を研修等で伝えた。	・「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン推進事業」の研修や訪問指導、「なんでも相談」を通じて、地域のひと・もの・ことや自然環境・伝統文化と関わる保育内容や活用の仕方についての指導・助言を行う。	・多くの幼児教育・保育施設では、積極的に地域のひと・もの・ことにふれあう保育に取り組んでいるが、市として各園所の取組の情報を収集し、必要に応じて他園所へ情報提供や活用するための助言を行い、本市の特徴を活かした幼児教育・保育の更なる充実を図っていく。 ・あわせて、引き続き、「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン推進事業」等を通じて、各園所と共に、身近にある地域のひと・もの・ことや自然環境等の地域資源の価値づけを行っていく。

8	体験的な学びの充実	子どもが見て、触れて、体験して、楽しく学べる機会を充実させるため、体験学習の講師や施設等の紹介を行います。	○	・幼児教育・保育施設職員を対象としたスキルアップ研修に、こどもの運動あそびや描画活動、絵本の読み聞かせ等を取り入れ、こどもの豊かな経験を育む内容や講師の選定を工夫した。また、研修会場として総合体育館や鹿島ふれあい館、八雲町しいのみシアター等、こどもの体験につながる場を活用した。	・R8、9年度もこどもの豊かな経験となるよう、造形遊びや運動遊び等をテーマとした研修を実施する。また、こどもの主体的な遊びにつながる環境構成に関する研修も計画。研修会場としても、総合体育館や市民活動センターを利用する。	・引き続き、こどもの体験を充実させるための保育環境整備に取り組み、多様な経験によりこどもの健やかな心と意欲を育む。
9	幼児教育スタートプランを見据えた検討	・文部科学省が検討を進める「幼児教育スタートプラン」に合わせて、「ことばの力」「情報を活用する力」「探求心」といった生活・学習基盤を身に着けることが出来るよう、検討を進めます。 ・小学校へのつながりを見据え、ICT 環境を整え、日々の保育実践に ICT を活用することで保育の充実を図ります。	△	・乳幼児期の教育・保育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要なものであるという認識のもと、市内の幼児教育・保育施設における幼児教育・保育の質の向上を目指し、R5年度末に「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」を策定した。また、令和8年3月に松江市教育委員会と共に松江市の幼小接続を円滑に進めるための方向性を示し、幼小の教育の繋がりを意識した遊びや学習を計画し、保育・授業の改善を目指すための「松江市こどもまんなか幼小架け橋プログラムの手引き」を作成した。 ・「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」「松江市こどもまんなか幼小架け橋プログラムの手引き」の中で、乳幼児期においては小学校教育の資質・能力の育成に繋がる多様な体験の保障を重要視しているため、保育におけるICTの活用についてはまだ検討していない。	・R5年度に策定した「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」については、R6年度を周知期間、R7～9年度を発展・定着期間としている。R7年度からの3か年計画で松江市幼児教育こどもまんなかビジョン推進事業として、研修・保育実践研究・事例研究の3事業を実施しており、R8、9年度も当該3事業を実施する。 ・「松江市こどもまんなか幼小架け橋プログラムの手引き」の周知及び活用を図るための研修等を行う。	・「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」に基づき、また、「松江市こどもまんなか幼小架け橋プログラムの手引き」に基づいた小学校への接続を踏まえ、幼児教育・保育施設で人格形成の基礎や学びの基盤を育むことができるよう支援を行っていく。 ・日々の保育実践における ICT の活用については、国のR9年度の3要領・指針の改定の動向をみながら、必要に応じて検討していく。
10	家庭の教育力向上	各幼児教育・保育施設が実施する保護者向け研修会が開催しやすい環境となるよう、講師の紹介をするほか、研修メニューの例示を行います。	△	・乳幼児期のこどもの身体や脳の発達などに対するメディアの及ぼす影響やメディアとの正しいつきあい方、あるいは、生活リズムに関して、保護者・職員・こどもを対象とした園内の研修に講師を派遣した。R7年度は受け入れ可能回数の25回に対して18回の実施回数に留まった。	・引き続き、メディアに関する研修を実施する園に対して講師を派遣するが、より多くの園で実施するよう、メディアが乳幼児に与える影響について改めて周知をするほか、これまで研修会を実施していない施設への周知方法を検討し、実績があがるようにしていく。	・研修会を実施したことがない園所があるため、研修実施への啓発を行い、松江市内の幼児教育・保育施設全体のメディアとの関わりに関する意識の向上を図る必要がある。
11	地域との協働の推進	子どもが地域に愛着を持ち、かつ、地域の豊かな資源を活用しながら楽しく学ぶことができるよう、地域住民との交流支援や資源の紹介など、各幼児教育・保育施設と地域を結び取り組みを進めます。	○	・各幼児教育・保育施設において、田植えや野菜づくり、公民館行事への参加等、地域との交流に積極的に取り組んだ。	・引き続き、各幼児教育・保育施設において、その地域ならではの交流を進める。	・各幼児教育・保育施設が、地域との交流を検討する際の材料となるよう、各施設での取組の情報を収集、提供し、地域交流の活性化を推進するとともに、地域に愛着や誇りを持つこどもの育成にもつなげる。

（２）子ども一人一人 の個性に寄り添う幼児教育・保育の推進（４施策のうち○：３、▲：１）

No.	施 策	内 容	R5-7 進捗状況	進捗状況の理由	R8-9の具体的な 取り組み内容	課題・今後の展開について
1	医療的ケア児の支援の充実	医療的ケアを必要とする子どもの保育・教育サービスの利用を保障するため、現在、受け入れを行っている公立幼児教育・保育施設に限らず、令和5年度から民間でも利用できるよう体制の充実を図ります。	○	・保育所等への入所の希望に対し、民間施設も含め、受入を行っている。 ・令和5年度は3人、令和6年度は1人、令和7年度は2人の医療的ケア児の受入を行った。 ・このうち、令和5年度、令和7年度は各1人を民間施設で受入れた。	・引き続き当事者、施設、関係機関と連携しながら受入を進めていく。	・看護師の確保や、看護師が不在の時間帯の施設の不安感が課題であることから、訪問看護や保育士に向けた研修などを関係機関と連携しながら進めていく。
2	乳幼児期における特別支援教育の充実	・乳幼児期における特別支援教育に携わる全ての職員の専門性や、それぞれに求められる能力を高めることができるよう、令和5年度から研修の充実を図ります。 ・在籍園の相談機能の強化と指導力向上を図るため、令和5年度からエスコスタッフや子育て政策課スタッフによる各幼児教育・保育施設への専門巡回相談体制の充実を図ります。 ・特別支援幼児教室 の体制充実を図るとともに、民間幼児教育・保育施設における特別支援幼児教室の設置について検討します。 ・切れ目ない支援体制を充実させるため、令和5年度から移行支援計画や教育支援計画の様式を見直すなど内容の充実を図り、幼保小との連携を強化します。 ・様々な障がいのある子どもを受け入れ、それぞれの発達状態や障がいの程度に応じて必要な保育を行うため、障がい児保育の体制を充実させる方策を検討します。 ・障がい児保育の支援拠点の設置について検討します。	○	・乳幼児期における特別支援教育に携わる職員の資質向上を目的として、発達・教育相談支援センター主催で公立の幼児教育施設対象に特別支援教育指導員、介助員、加配保育士、加配保育教諭向けの研修を年2回、特別支援幼児教室新任担当者研修を年2回、幼保特別支援教育ミドルリーダー養成講座を年間10回実施し、公立・私立の幼児教育施設を対象に特別支援教育コーディネーター研修を年1回実施した。 ・発達・教育相談支援センタースタッフによる乳幼児専門巡回相については、R5年度340人、R6年度350人、R7年度393人に対して実施した。 ・特別支援幼児教室 の体制充実を図るため、R7年度にしんじ幼保園に時間タイプの教室を増設した。 ・特別支援教育コーディネーター説明会において、移行支援についての説明を行い、切れ目ない支援につながるように周知した。 ・公立施設において、障がい児加配保育士・保育教諭の配置基準を引き下げ、障がいのあるこどもの受け入れ体制の強化を図った。しかし、支援拠点の設置についての検討には至ることができなかった。	・研修については、引き続き、発達・教育相談支援センター主催の研修を実施し、個に応じた支援の充実が図られるようにする。 ・3歳児健診までの乳幼児の相談は、まずは健康推進課保健師が対応することとし、その年齢にあった充実した支援につなげるようにする。 ・特別支援幼児教室の体制については、R10年度の公立幼稚園再編に向け検討を行う。 ・体づくり研修を幼保小の職員を対象に、学校教育課、こども政策課、発達・教育相談支援センターが連携して行い、幼保小が同じ方向性でこどもの育ちや支援を考えることができるようにする。 ・公立施設において、障がい児加配保育士・保育教諭の配置基準の引き下げによる受け入れ動向やこどもの実態を確認し、今後の方策の検討を行う。	・発達・教育相談支援センターを中心として、研修機会・内容の充実、関係職員の資質の向上を図り、園内の支援体制を強化する。 ・専門巡回相談において引き続き丁寧な対応に務める。一方で、専門巡回相談は増加傾向にあり、今後のあり方を検討する必要がある。 ・R10年度の公立幼稚園再編に向けた特別支援幼児教室 の体制について検討を行うと共に、今後も増えることが推測される特別支援幼児教室の利用児童の受け入れに対して、市内全体の体制整備について検討を行う必要がある。 ・1つの小学校へ多くの園所から入学があり、移行支援における小学校側の負担が大きいが、学校教育課、こども政策課、発達・教育相談支援センターが小学校と連携して切れ目ない支援につなげると共に、移行支援の大切さについての啓発を行っていく。 ・さまざまな障がいのあるこどもの実態を把握し、関係機関と連携をし、よりよい個の充実した支援の方策を検討すると共に、公立幼稚園再編に併せて支援拠点の設置の検討を行う。
3	幼児教育・保育施設の複合化	障がいの有無に関係なく、子どもたちが健やかに成長できる環境を推進するため、公立幼児教育・保育施設と障がい児施設等の複合化を令和5年度から検討します。	○	・公立幼児教育・保育施設と障がい児施設等の複合化を令和5年度から検討している。 ・令和6年度、複合施設の整備予定地としていた城東保育所地内の地盤沈下の影響が想定以上に進んでいたことから、大規模改修が必要であることが判明した。 ・城東保育所・ふじのみ園の複合整備計画に二中校区の幼稚園再編を含め、川津幼稚園敷地内へ幼保連携型認定こども園を整備する方針を決定した。	・施設整備については、令和8年、9年の2か年で基本設計、実施設計を行う。 ・公立幼児教育・保育施設と障がい児施設等の複合化施設の実現に向けカリキュラムの検討を進めていく。	・公立幼児教育・保育施設と障がい児施設等の複合化施設において、障がいの有無に関係なく、こどもたちが健やかに成長できる環境をどのように構築していくのか、構築可能な面はどのようなところなのか等を現場の職員同士でしっかりと練っていく必要がある。 ・限られた敷地の中で、送迎用の駐車場の確保、隣接する道路への安全措置等の対策が必要となる。
4	外国籍の園児及び保護者支援	外国籍の園児や保護者に必要な支援を検討するため、保護者及び幼児教育・保育施設へアンケートを令和6年度に実施します。	▲	・各施設に在籍する、外国籍の園児の実態や、その保護者が必要とする支援に関するアンケート調査は未実施である。	・令和8年度中には幼児教育・保育施設における外国籍の園児の入園の実態調査や必要な支援についてのアンケートを実施する。	・各幼児教育・保育施設における外国籍の園児への支援は、関係機関と随時的に行うことができていたこともあり、アンケート調査については、今後の動向を踏まえた上で実施することとした。 ・近年、各幼児教育・保育施設に在籍する外国籍の園児が更に増加し、外国籍保護者及び幼児教育・保育施設向けアンケートを実施し、早急に実態を把握する必要がある。また、実施したアンケート結果を分析し、個に応じた適切な保育環境を提供できるよう、市関係機関と連携し、必要に応じて指導や人材派遣等の方策を模索する。

(3) 幼保小の連携と地域連携の推進（3施策のうち○：3）

No.	施 策	内 容	R5-7 進捗状況	進捗状況の理由	R8-9の具体的な 取り組み内容	課題・今後の展開について
1	幼保小連携の推進	・幼保小の架け橋プログラムの実施の動向を見据えた「松江市保幼小接続カリキュラム」の更なる活用を図ります。 ・幼児教育・保育施設と小学校職員の相互理解を深めるため、相互の交流をさらに推進します。また、相互理解に向けたより効果的な手法の構築に向けてモデル地区を2か所設定し、実行性を検証します。その検証結果を踏まえ、幼保小連携にかかる実施計画を作成します。 ・年度当初、松江市小中一貫教育の取り組みとして幼保小の連携を工夫して実施するよう各校に伝え、取り組みやふりかえりを可視化できるような概要表を作成・配付します。 ・幼児教育・保育施設と小学校による「幼小連携推進連絡協議会」の充実を図ります。 ・幼児教育・保育施設と小学校との合同研修会、連携の充実を図ります。 ・幼児教育・保育施設と小学校との就学前、入学後を中心とした子どもの情報交換と状況把握の充実を図ります。 ・幼児教育・保育施設が所在する地域の園児と小学校児童の交流促進を図ります。	○	・「松江市保幼小接続カリキュラム」においては就学前の5歳児から小学校1年生までの2年間（架け橋期）のカリキュラムが①かしこい体②生活する力③学ぶ力の3つの軸で示されている。これを受けてR5年度末に策定した「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」において、松江市の幼児教育・保育で大切にしたい内容として、0歳児から5歳児までの各年齢ごとのカリキュラムをこの3つを軸にして『育ちをつなぐカリキュラム』として示した。 ・令和8年3月に松江市教育委員会と共に松江市の幼小接続を円滑に進めるための方向性を示した「松江市こどもまんなか幼小架け橋プログラムの手引き」を作成した。その中において、架け橋プログラムの進め方を5段階のフェーズで示し、具体的な取組や振り返りを可視化をしながら進めていけるようにした。 ・幼小連携推進協議会を年2回開催した。 ・幼児教育・保育施設と小学校との合同研修となる幼小接続管理職研修会と幼小接続担当者研修会を各1回ずつ開催をした。 ・夏季期間中に小学校が幼児教育・保育施設の園所訪問を実施した。 ・地域による差はあるが、幼児教育・保育施設が所在する地域の園児同士の交流や、幼児教育・保育施設が所在する地域の園児同士が小学校で交流を行った。また、幼児教育・保育施設が所在する地域の園児が地域の小学校の児童と交流する機会をもった。	・「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」の中の『育ちをつなぐカリキュラム』を、各施設において保育を実践する中で活用が図られるよう、訪問指導や「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン推進事業」において活用の推進をしていく。 ・「松江市こどもまんなか架け橋プログラムの手引き」を指針として、各校区ごとにできることから幼小接続の取組を進めていく。 ・令和8年6月の小学校長会で、松江市内の99の公私立の幼稚園・保育所（園）・認定こども園の情報（園長名・連絡先等）の提供を行った。 ・引き続き、以下の取組を行う。 幼小連携推進協議会を年2回開催する。 幼児教育・保育施設と小学校との合同研修となる幼小接続管理職研修会と幼小接続担当者研修会を各1回ずつ開催する。 夏季期間中に小学校が幼児教育・保育施設の園所訪問を実施する。 ・幼児教育・保育施設が所在する地域の園児同士の交流や、幼児教育・保育施設が所在する地域の園児同士が小学校で交流を行う。また、幼児教育・保育施設が所在する地域の園児が地域の小学校の児童と交流する機会をもつ。	・校区ごとに接続すべき幼児教育・保育施設の数に大きく差があり、施設数が多くなるにつれて幼小接続に困難さが生じることが予測されるため、幼小接続のイニシアチブは小学校側がとり、推進していくことができるよう、市としての対話の場の機会をつくる等の伴走支援を行っていく。
2	地域との連携の推進	・各学園（中学校区）で松江市小中一貫教育の土台となる幼児期との連携を推進します。 ・学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を活かした、地域住民・保護者・学校関係者による情報共有を行います。	○	・公立幼児教育・保育施設においては、構成員として学園教育推進会議や学校運営協議会に参加し、施設の実態や取組内容等の情報を共有し、地域住民・保護者・学校関係者と連携を図った。	・引き続き、幼児教育の現状を地域の関係者と情報共有し、連携を図っていく。	・公立の幼児教育・保育施設が中核となり、同地域内にある幼児教育・保育施設や地域・学校関係者との縦・横のつながりを強化する必要がある。
3	地域との協働の推進	再掲 子どもが地域に愛着を持ち、かつ、地域の豊かな資源を活用しながら楽しく学ぶことができるよう、幼児教育・保育施設が所在する地域の住民との交流支援や資源の紹介など、各幼児教育・保育施設と地域を結び取り組みを進めます。	○	・各幼児教育・保育施設において、田植えや野菜づくり、公民館行事への参加等、地域との交流に積極的に取り組んだ。	・引き続き、各幼児教育・保育施設において、その地域ならではの交流を進める。	・各幼児教育・保育施設が、地域との交流を検討する際の材料となるよう、各施設での取組の情報を収集、提供し、地域交流の活性化を推進するとともに、地域に愛着や誇りを持つこどもの育成にもつなげる。

2. 多様化する保育ニーズに応え、安心して生み育てることができる環境の充実

<進捗状況>	
◎・・・目標を達成、事業完了	△・・・計画どおりではないが進んでいる
○・・・おおむね計画どおりの進捗	▲・・・著しく遅延している、事業廃止予定
	ー・・・実施なし、その他（進捗状況として記載することが困難 等）

（１）幼保一元化推進事業（４施策のうち◎：２、○：１、△：１）

No.	施 策	内 容	R5-7 進捗状況	進捗状況の理由	R8-9の具体的な 取り組み内容	課題・今後の展開について
1	幼保園の認定こども園化	令和6年度に幼保園の認定こども園化を図り、市民にとって分かりやすい施設とします。	◎	・令和6年度より、市内の既存幼保園4施設に加え、東出雲3園について認定こども園化を実施。		
2	公立保育所の認定こども園化	幼保園の認定こども園化における課題等を踏まえ、幼稚園がない地域にある公立保育所の認定こども園化を図ります。なお、認定こども園とするまでの期間は「特別利用保育」を活用します。	△	（幼稚園のない地域：島根・美保関・八束） ・計画を策定したR4年度以降、市全域で少子化が急激に進行しており、園児数が減少している既存保育所の統合を優先して対応を行った。 ・対象地域の各園において特別保育を実施し、対応できている。	・特別保育の実施状況を踏まえて、検討していく。 ・島根・美保関地域は既存園の園児数が減少傾向にあり、認定こども園の是非について、改めて検討していく。	・島根・美保関地域は園児数の急激な減少が課題となっている。
3	民間保育所の認定こども園化の推進	幼保園の認定こども園化における課題等を踏まえ、認定こども園がない地域の民間保育所のこども園化を検討します。なお、こども園とするまでの期間は「特別利用保育」を活用します	◎	・民間認定こども園数：令和4年度末16施設→令和7年度末19施設。		
4	公立幼稚園の機能の見直し	預かり保育の充実と弁当配食を検討します。	○	（預かり保育） ・公立幼稚園全園で実施済。 （弁当配食） ・令和10年4月に予定している公立幼稚園の再編に向けて、検討を進めている。	（預かり保育） ・公立幼稚園のPRチラシを作成し、市ホームページの掲載や公民館、子育て支援センターへ設置予定。 （弁当配食） ・事業者との具体的な協議を実施予定。	（預かり保育） ・園児数の減少により、令和10年4月の再編を待たずに休園となる園が出る可能性あり。 （弁当配食） ・食材・物流コストの増加と人材不足。

（２）多様な保育ニーズへの対応（７施策のうち○：４、△：２、▲：１）

No.	施 策	内 容	R5-7 進捗状況	進捗状況の理由	R8-9の具体的な 取り組み内容	課題・今後の展開について
1	特別保育の充実	保護者ニーズを把握し、一時保育や病児・病後児保育、休日保育など特別保育の充実に努めます。	○	（延長保育、一時預かり事業） ・生活保護世帯・市民税非課税世帯等の低所得世帯に対し経済的な負担の軽減を行った。 （休日保育） ・松江市単独補助事業を実施し、休祝日の保育を継続して実施した。	（延長保育事業、一時保育事業） ・国・県による補助事業を活用し、事業を継続する。 （休日保育事業） ・松江市単独補助事業を実施し、引き続き事業を継続する。 （一時預かり事業） ・松江市単独補助事業として令和8年度よりきょうだい同日利用時の2人目以降利用料半額免除を開始し、サービスの充実を行う。	（一時保育事業、延長保育事業） ・従事保育士や利用者の確保が課題である。施設において事業実施しているものの、国・県の補助要件に該当しない施設が年々増加しているため、事業を安定的に実施できる対策を検討する必要がある。
2	指定管理者制度の導入や民間移譲の検討	・民間保育所等の設置状況を踏まえながら、柔軟かつ迅速にニーズに対応できるよう、公立保育所の民営化や指定管理者制度による運営を検討します。 ・民間移譲を行う際は「公私連携型保育所」の形態をとるなど、民間の強みを生かしつつ、これまでの保育や安心感を保つ方策を検討します。	△	・園児数の減少している保育所の統合、市全域の幼稚園の再編を優先事項として取り組んでいるため、新たな指定管理者制度の導入、民間移譲については、未検討。	・市全域で少子化が進行していることを踏まえて、検討を行っている。	・市全域で少子化が進行していることから、将来の需給状況を踏まえて、検討していく必要がある。
3	親子の関りを学ぶ機会の充実	市が行う親子の関りを学ぶ研修会や情報について、各幼児教育・保育施設のICT機器を活用し、保護者に配信できるようにするなど、その方策を検討します。	△	施設のICT機器の活用は未実施であるが、子育て支援センターで実施している講座や子育て支援サークルが実施する講座について、LINEを活用した子育てAIコンシェルジュにより、広く配信した。	コドモンにより市所有のアカウントから、施設利用児童の保護者へ直接配信することを検討していく。	コドモンにより、多くの情報を配信することにより、必要な連絡事項が埋もれてしまう可能性もあることから、配信頻度や内容について、吟味して検討していく。
4	医療的ケア児の支援充実	再掲 医療的ケアを必要とする子どもの保育・教育サービスの利用を保障するため、現在、受け入れを行っている公立幼児教育・保育施設に限らず、令和5年度から民間でも利用できるよう体制の充実を図ります。	○	・保育所等への入所の希望に対し、民間施設も含め、受入を行っている。 ・令和5年度は3人、令和6年度は1人、令和7年度は2人の医療的ケア児の受入を行った。 ・このうち、令和5年度、令和7年度は各1人を民間施設で受入れた。	・引き続き当事者、施設、関係機関と連携しながら受入を進めていく。	・看護師の確保や、看護師が不在の時間帯の施設の不安感が課題であることから、訪問看護や保育士に向けた研修などを関係機関と連携しながら進めていく。
5	乳幼児期における特別支援教育の充実	再掲 ・乳幼児期における特別支援教育に携わる全ての職員の専門性や、それぞれに求められる能力を高めることができるよう、令和5年度から研修の充実を図ります。 ・在籍園の相談機能の強化と指導力向上を図るため、令和5年度からエスコスタッフや子育て政策課スタッフによる各幼児教育・保育施設への専門巡回相談体制の充実を図ります。 ・特別支援幼児教室の体制充実を図るとともに、民間幼児教育・保育施設における特別支援幼児教室の設置について検討します。 ・切れ目ない支援体制を充実させるため、令和5年度から移行支援計画や教育支援計画の様式を見直すなど内容の充実を図り、幼保小との連携を強化します。 ・様々な障がいのある子どもを受け入れ、それぞれの発達状態や障がいの程度に応じて必要な保育を行うため、障がい児保育の体制を充実させる方策を検討します。 ・障がい児保育の支援拠点の設置について検討します。	○	・乳幼児期における特別支援教育に携わる職員の資質向上を目的として、発達・教育相談支援センター主催で公立の幼児教育施設対象に特別支援教育指導員、介助員、加配保育士、加配保育教諭向けの研修を年2回、特別支援幼児教室新任担当者研修を年2回、幼保特別支援教育ミドルリーダー養成講座を年間10回実施し、公立・私立の幼児教育施設を対象に特別支援教育コーディネーター研修を年1回実施した。 ・発達・教育相談支援センタースタッフによる乳幼児専門巡回相については、R5年度340人、R6年度350人、R7年度393人に対して実施した。 ・特別支援幼児教室 の体制充実を図るため、R7年度にしんじ幼保園に時間タイプの教室を増設した。 ・特別支援教育コーディネーター説明会において、移行支援についての説明を行い、切れ目ない支援につながるように周知した。 ・公立施設において、障がい児加配保育士・保育教諭の配置基準を引き下げ、障がいのあるこどもの受け入れ体制の強化を図った。しかし、支援拠点の設置についての検討には至ることができなかった。	・研修については、引き続き、発達・教育相談支援センター主催の研修を実施し、個に応じた支援の充実が図られるようにする。 ・3歳児健診までの乳幼児の相談は、まずは健康推進課保健師が対応することとし、その年齢にあった充実した支援につなげるようにする。 ・特別支援幼児教室の体制については、R10年度の公立幼稚園再編に向け検討を行う。 ・体づくり研修を幼保小の職員を対象に、学校教育課、こども政策課、発達・教育相談支援センターが連携して行い、幼保小が同じ方向性でこどもの育ちや支援を考えることができるようにする。 ・公立施設において、障がい児加配保育士・保育教諭の配置基準の引き下げによる受け入れ動向やこどもの実態を確認し、今後の方策の検討を行う。	・発達・教育相談支援センターを中心として、研修機会・内容の充実、関係職員の資質の向上を図り、園内の支援体制を強化する。 ・専門巡回相談において引き続き丁寧な対応に務める。一方で、専門巡回相談は増加傾向にあり、今後のあり方を検討する必要がある。 ・R10年度の公立幼稚園再編に向けた特別支援幼児教室 の体制について検討を行うと共に、今後も増えることが推測される特別支援幼児教室の利用児童の受け入れに対して、市内全体の体制整備について検討を行う必要がある。 ・1つの小学校へ多くの園所から入学があり、移行支援における小学校側の負担が大きいが、学校教育課、こども政策課、発達・教育相談支援センターが小学校と連携して切れ目ない支援につなげると共に、移行支援の大切さについての啓発を行っていく。 ・さまざまな障がいのあるこどもの実態を把握し、関係機関と連携をし、よりよい個の充実した支援の方策を検討すると共に、公立幼稚園再編に併せて支援拠点の設置の検討を行う。
6	幼児教育・保育施設の複合化	再掲 障がいの有無に関係なく、子どもたちが健やかに成長できる環境を推進するため、公立幼児教育・保育施設と障がい児施設等の複合化を令和5年度から検討します。	○	・公立幼児教育・保育施設と障がい児施設等の複合化を令和5年度から検討している。 ・令和6年度、複合施設の整備予定地としていた城東保育所地内の地盤沈下の影響が想定以上に進んでいたことから、大規模改修が必要であることが判明した。 ・城東保育所・ふじのみ園の複合整備計画に二中学校区の幼稚園再編を含め、川津幼稚園敷地内へ幼保連携型認定こども園を整備する方針を決定した。	・施設整備については、令和8年、9年の2カ年で基本設計、実施設計を行う。 ・公立幼児教育・保育施設と障がい児施設等の複合化施設の実現に向けカリキュラムの検討を進めていく。	・公立幼児教育・保育施設と障がい児施設等の複合化施設において、障がいの有無に関係なく、こどもたちが健やかに成長できる環境をどのように構築していくのか、構築可能な面はどのようなところなのか等を現場の職員同士でしっかりと練っていく必要がある。 ・限られた敷地の中で、送迎用の駐車場の確保、隣接する道路への安全措置等の対策が必要となる。
7	外国籍の園児及び保護者支援	再掲 外国籍の園児や保護者に必要な支援を検討するため、保護者及び幼児教育・保育施設へアンケートを令和6年度に実施します。	▲	・各施設に在籍する、外国籍の園児の実態や、その保護者が必要とする支援に関するアンケート調査は未実施である。	・令和8年度中には幼児教育・保育施設における外国籍の園児の入園の実態調査や必要な支援についてのアンケートを実施する。	・各幼児教育・保育施設における外国籍の園児への支援は、関係機関と随時的に行うことができていたこともあり、アンケート調査については、今後の動向を踏まえた上で実施することとした。 ・近年、各幼児教育・保育施設に在籍する外国籍の園児が更に増加し、外国籍保護者及び幼児教育・保育施設向けアンケートを実施し、早急に実態を把握する必要がある。また、実施したアンケート結果を分析し、個に応じた適切な保育環境を提供できるよう、市関係機関と連携し、必要に応じて指導や人材派遣等の方策を模索する。

(3) 安心・安全な環境整備（2施策のうち○：2）

No.	施 策	内 容	R5-7 進捗状況	進捗状況の理由	R8-9の具体的な 取り組み内容	課題・今後の展開について
1	施設の老朽化対策	安心安全な環境を整備するため、施設の老朽化対策を施します。（公立・民間）	○	（公立） ・長寿命化計画のもと、照明設備のLED化、空調設備更新を進めている。 （私立） 国の「就学前教育・保育施設等整備交付金」を活用して、毎年度有識者による「施設整備検討委員会」により、対象施設を選定。 ・令和7年度は3施設の大規模修繕を行った。 ・令和6年度は、国の予算不足により、実施できなかったが、対象施設については令和7年度に対応し、3施設の大規模修繕を行った。	（公立） ・令和8年度は、2施設のLED化工事と、3施設の空調更新工事を実施予定である。 ・令和9年度は、3施設の空調工事を実施予定である。 （私立） ・令和8年度は令和7年10月に行った保育所等施設整備検討委員会で決定した改築2件と大規模修繕2件の4施設の事業への補助を行う。 ・令和9年度については、令和8年度の改築2件がどちらも2カ年の工事であり、令和9年度も継続し補助を行うため、令和9年度に新たな補助を行わない。	（公立） ・築40年を超過する施設が多くあり、施設の老朽化対策が一層必要となってくる。 （私立） ・築30年以上になる民間保育施設が増えてきており、改築や大規模な修繕が必要な施設が多く存在する。老朽化に伴う改築及び大規模修繕に対して、国の交付金を活用し適切に補助を行っていく。
2	看護師の配置	子どもの健康管理を充実させるため、民間に比べ配置の比率の低い公立保育所・幼保園に看護師を配置することを検討します。	○	・公立の幼保連携型認定こども園については令和R7年度末に看護師の全園配置を行った。	・公立の保育所については、看護師の配置に向け基準化及び予算化していく。	・同じ公立施設でありながら、幼保連携型認定こども園は全園看護師が配置となり、保育所には看護師配置がないため格差が生じている。 ・公立の保育所への看護師の配置に向け基準化及び予算化し、保育所においても全所看護師の配置を目指す。

(4) 地域の子育て支援（1施策のうち△：1）

No.	施 策	内 容	R5-7 進捗状況	進捗状況の理由	R8-9の具体的な 取り組み内容	課題・今後の展開について
1	地域の子育て支援機能	・育児不安やストレスを感じる保護者の相談体制を充実させるため、未就園児の保護者などが、公立幼児教育・保育施設の空き教室等の身近な場所で、子育て相談や支援、他の保護者や地域住民、民生委員・児童委員、主任児童委員、母子保健推進員、ボランティアなどとの交流が行えるよう検討します。 ・多様な経験を持つ先輩保護者から経験談などを聞くことができる講座等の実施も併せて検討します。	△	・各園→所で、地域の親子が参加する園開放時において、保護者等からの相談の受付体制をとっているが、その実施については各園所に委ねているところがある。	・引き続き、各園→所での相談体制を継続する。	・各園所における相談体制は各園所に委ねているところがある。 ・今後、各園所における保護者等からの相談体制を継続し、更なる充実が図れるよう、必要に応じて関係機関につなぐなどして支援していく。

3. 地域の子育て支援環境の総合的な整備

<進捗状況>
◎・・・目標を達成、事業完了
○・・・おおむね計画どおりの進捗
△・・・計画どおりではないが進んでいる
▲・・・著しく遅延している、事業廃止予定
ー・・・実施なし、その他（進捗状況として記載することが困難 等）

(1) 活力ある幼児教育・保育の推進（1施策のうち○：1）

No.	施 策	内 容	R5-7 進捗状況	進捗状況の理由	R8-9の具体的な 取り組み内容	課題・今後の展開について
1	保育所・幼稚園等における、適正な集団教育の場の確保	・活力ある幼児教育・保育が出来るよう、公立幼稚園や公立保育所の再編を検討します。 ・具体的には、就学前から義務教育期間の子どもの育ちを幼保小一貫教育で保障し、集団として十分な教育活動が可能な規模とするため、中学校区を一つの単位として年齢別のクラス編成が出来る園児数20名を基準に検討します。なお、検討にあたっては、民間の認定こども園の設置状況や隣接する地域との距離を踏まえるなど、地域性の考慮に努めます。 ・再編後の状況を踏まえ、公立幼稚園の認定こども園化について検討します。 ・廃止する公立幼稚園や公立保育所は、放課後児童クラブや子どもの居場所づくりなど地元の意向を踏まえながら活用策を検討します。 ・公立幼児教育・保育施設がない地域においては「特別支援幼児教室」や「地域の子育て支援機能」等のサービスが民間で提供できるよう検討します。 ・在籍する園児数が2年続けて20名未満となる公立幼稚園・保育所・幼保園については、新たな再編について検討します。 ・幼児教育・保育施設の入所者数が確保され、集団教育が可能となるよう、公立保育所・幼保園の定員の増減を図りながら調整に努めます。 ・松江市子ども・子育て支援事業計画における「就学前の保育・教育」の提供区域を「市全域」から「中学校区」に見直し、適正な提供体制に努めます。	○			

別紙「2-2」に記載

(2) 地域の子育て支援（再掲）（1施策のうち△：1）

No.	施 策	内 容	R5-7 進捗状況	進捗状況の理由	R8-9の具体的な 取り組み内容	課題・今後の展開について
1	地域の子育て支援機能	再掲 ・育児不安やストレスを感じる保護者の相談体制を充実させるため、未就園児の保護者などが、公立幼児教育・保育施設の空き教室等の身近な場所で、子育て相談や支援、他の保護者や地域住民、民生委員・児童委員、主任児童委員、母子保健推進員、ボランティアなどとの交流が行えるよう検討します。 ・多様な経験を持つ先輩保護者から経験談などを聞くことができる講座等の実施も併せて検討します。	△	・各園・所で、地域の親子が参加する園開放時において、保護者等からの相談の受付体制をとっているが、その実施については各園所に委ねているところがある。	・引き続き、各園・所での相談体制を継続する。	・各園所における相談体制は各園所に委ねているところがある。 ・今後、各園所における保護者等からの相談体制を継続し、更なる充実が図れるよう、必要に応じて関係機関につなぐなどして支援していく。

(3) 幼保小の連携と地域連携の推進（再掲）（3施策のうち○：3）

No.	施 策	内 容	R5-7 進捗状況	進捗状況の理由	R8-9の具体的な 取り組み内容	課題・今後の展開について
1	幼保小連携の推進	再掲 ・幼保小の架け橋プログラムの実施の動向を見据えた「松江市保幼小接続カリキュラム」の更なる活用を図ります。 ・幼児教育・保育施設と小学校職員の相互理解を深めるため、相互の交流をさらに推進します。また、相互理解に向けたより効果的な手法の構築に向けてモデル地区を2か所設定し、実行性を検証します。その検証結果を踏まえ、幼保小連携にかかる実施計画を作成します。 ・年度当初、松江市小中一貫教育の取り組みとして幼保小の連携を工夫して実施するよう各校に伝え、取り組みやふりかえりを可視化できるような概要表を作成・配付します。 ・幼児教育・保育施設と小学校による「幼小連携推進連絡協議会」の充実を図ります。 ・幼児教育・保育施設と小学校との合同研修会、連携の充実を図ります。 ・幼児教育・保育施設と小学校との就学前、入学後を中心とした子どもの情報交換と状況把握の充実を図ります。 ・幼児教育・保育施設が所在する地域の園児と小学校児童の交流促進を図ります。	○	・「松江市保幼小接続カリキュラム」においては就学前の5歳児から小学校1年生までの2年間（架け橋期）のカリキュラムが①かしこい体②生活する力③学ぶ力の3つの軸で示されている。これを受けてR5年度末に策定した「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」において、松江市の幼児教育・保育で大切にしたい内容として、0歳児から5歳児までの各年齢ごとのカリキュラムをこの3つを軸にして『育ちをつなぐカリキュラム』として示した。 ・令和8年3月に松江市教育委員会と共に松江市の幼小接続を円滑に進めるための方向性を示した「松江市こどもまんなか幼小架け橋プログラムの手引き」を作成した。その中において、架け橋プログラムの進め方を5段階のフェーズで示し、具体的な取組や振り返りを可視化をしながら進めていけるようにした。 ・幼小連携推進協議会を年2回開催した。 ・幼児教育・保育施設と小学校との合同研修となる幼小接続管理職研修会と幼小接続担当者研修会を各1回ずつ開催をした。 ・夏季期間中に小学校が幼児教育・保育施設の園所訪問を実施した。 ・地域による差はあるが、幼児教育・保育施設が所在する地域の園児同士の交流や、幼児教育・保育施設が所在する地域の園児同士が小学校で交流を行った。また、幼児教育・保育施設が所在する地域の園児が地域の小学校の児童と交流する機会をもった。	・「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」の中の『育ちをつなぐカリキュラム』を、各施設において保育を実践する中で活用が図られるよう、訪問指導や「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン推進事業」において活用の推進をしていく。 ・「松江市こどもまんなか架け橋プログラムの手引き」を指針として、各校区ごとにできることから幼小接続の取組を進めていく。 ・令和8年6月の小学校長会で、松江市内の99の公私立の幼稚園・保育所（園）・認定こども園の情報（園長名・連絡先等）の提供を行った。 ・引き続き、以下の取組を行う。 幼小連携推進協議会を年2回開催する。 幼児教育・保育施設と小学校との合同研修となる幼小接続管理職研修会と幼小接続担当者研修会を各1回ずつ開催する。 夏季期間中に小学校が幼児教育・保育施設の園所訪問を実施する。 幼児教育・保育施設が所在する地域の園児同士の交流や、幼児教育・保育施設が所在する地域の園児同士が小学校で交流を行う。また、幼児教育・保育施設が所在する地域の園児が地域の小学校の児童と交流する機会をもつ。	・校区ごとに接続すべき幼児教育・保育施設の数に大きく差があり、施設数が多くなるにつれて幼小接続に困難さが生じることが予測されるため、幼小接続のイニシアチブは小学校側がとり、推進していくことができるよう、市としての対話の場の機会をつくる等の伴走支援を行っていく。
2	地域との連携の推進	再掲 ・各学園（中学校区）で松江市小中一貫教育の土台となる幼児期との連携を推進します。 ・学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を活かした、地域住民・保護者・学校関係者による情報共有を行います。	○	・公立幼児教育・保育施設においては、構成員として学園教育推進会議や学校運営協議会に参加し、施設の実態や取組内容等の情報を共有し、地域住民・保護者・学校関係者と連携を図った。	・引き続き、幼児教育の現状を地域の関係者と情報共有し、連携を図っていく。	・公立の幼児教育・保育施設が中核となり、同地域内にある幼児教育・保育施設や地域・学校関係者との縦・横のつながりを強化する必要がある。

3	地域との協働の推進	再掲	子どもが地域に愛着を持ち、かつ、地域の豊かな資源を活用しながら楽しく学ぶことができるよう、幼児教育・保育施設が所在する地域の住民との交流支援や資源の紹介など、各幼児教育・保育施設と地域を結び取り組みを進めます。	○	・各幼児教育・保育施設において、田植えや野菜づくり、公民館行事への参加等、地域との交流に積極的に取り組んだ。	・引き続き、各幼児教育・保育施設において、その地域ならではの交流を進める。	・各幼児教育・保育施設が、地域との交流を検討する際の材料となるよう、各施設での取組の情報を収集、提供し、地域交流の活性化を推進するとともに、地域に愛着や誇りを持つことの育成にもつなげる。
---	-----------	----	---	---	--	---------------------------------------	---